

2025年4月1日

北伊勢上野信用金庫

預貯金口座付番のお手続きについて

平素より、北伊勢上野信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
2025年4月1日より「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、口座管理法といいます）」による「預貯金口座付番」の全業務の取扱いが開始されました。

つきましては、下記の内容をご理解のうえ、マイナンバーによる口座管理を希望される場合は、窓口でのお手続きが必要となりますので、お手数ですが、必要書類をご持参のうえ、お近くの当金庫窓口へご来店いただきますようお願いいたします。

記

1. 預貯金口座付番をご案内させていただくお取引について

口座開設を行うお客さまに対して、預貯金口座付番のご案内をさせていただきます。

2. 預貯金口座付番の趣旨について

「口座管理法」に基づく付番の趣旨について、ご理解のうえ、以下の点について承諾していただく必要があります。

- ・災害時または相続時において、お客さまの個人番号の利用によりお客さままたはその相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが可能となること。
- ・お客さまの個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法およびその他の法令の規定に基づく手続きにおいて、預金者口座を特定するために利用され得るものであること。

3. 預貯金口座付番の対象となる預貯金口座について

本申込を行うお客さま名義の全ての預貯金口座が付番対象となります。

当金庫への付番のほか、当金庫を通じて、他の金融機関への付番を行うことが可能です。

なお、原則として、付番完了後に付番を取り消すことはできません。

4. 最新の個人情報の提供について

本申込時、お客さまの氏名・住所・生年月日・個人番号等を確認させていただきます。

なお、当金庫にお届出されている情報が最新でない場合は、届出情報の変更手続等を行っていただく必要があります。また、他の金融機関への付番を行う場合、本申込時にいただく氏名・住所・生年月日が当該他の金融機関に届出されているものと異なっていると正しく付番が行われない場合があります。

5. 個人情報の利用目的について

本申込により提出された個人情報の利用目的については、[こちら](#)を参照ください。

6. お手続きに必要なもの

確認事項	必要書類
本人確認情報（氏名・住所など）	本人確認書類 ※注1
個人番号	個人番号が確認できる書類 ※注2

※注1：顔写真付きの公的書類による本人確認（1点で確認可能）または、顔写真のない公的書類による本人確認（2点の原本で確認可能）をご提示いただく必要があります。

2：申込時点で有効かつ最新の記載のある「マイナンバーカード」、「通知カード」、「住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書（個人番号の記載のあるもの）」のいずれかの提示が必要となります。

【お問合せ窓口】

北伊勢上野信用金庫 事務部

TEL (059) 354-9984 *平日9:00~17:00 (年末・年始は除く)

*マイナンバーのお届出は、お客さまの任意です。お手続きいただけない場合でも、お取引に影響はございません。

*すでに、マイナンバーをお届けされている場合は、お手続きは不要です。

以 上